

平成25年 8月26日(月)

東京都道路工事調整協議会

(東京都建設局、国土交通省関東地方整備局東京国道事務所
国土交通省関東地方整備局相武国道事務所、警視庁、道路占用工事企業者他)

－ 記者発表資料 －

路上工事抑制目標を達成し、新たな五箇年計画を策定 ～路上工事の抑制に向けて～

東京23区内の年間路上工事時間は、「東京都内の路上工事対策五箇年計画」(平成20～24年度)で定めた毎年度80万6千時間以下に抑制との目標に対して、さらに約1割の路上工事時間を縮減し、計画を達成しました。

東京都道路工事調整協議会では、前回計画の結果をふまえ、「東京都内の路上工事対策五箇年計画」(平成25～29年度)を策定しました。

国道・都道においては、これまで実施してきた路上工事対策についての取組をさらに充実・強化し、路上工事時間を抑制します。

また、片側一車線や車線の分けのない道路においても路上工事対策が必要であることから、区市町村の道路管理者との連携を図っていきます。

【具体的な取組】

1. 路上工事時間の管理徹底

23区部の国道・都道においては、毎年度の路上工事総時間を80万時間以下にします。

2. 掘り返し抑制対策の推進

3. 路上工事の改善

4. 路上工事の情報提供改善

5. 沿道開発業者への協力依頼

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、都庁記者クラブ(東京都)、神奈川建設記者会
八王子記者クラブ、立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ

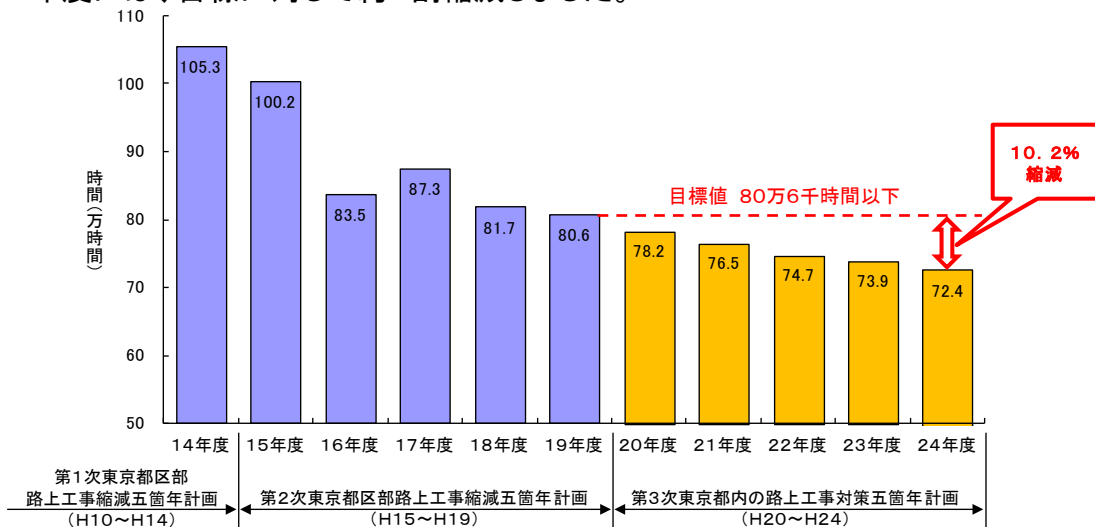
問い合わせ先

東京都建設局 道路管理部	監察指導課長	よしの 吉野	しずお 静夫	TEL03-5320-5285(直通)
国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所	副所長	たきなみ 瀧浪	しんいち 慎一	TEL03-3512-9090(代表)
"	道路工事調整課長	ながと 長門	ゆきお 幸朗	
相武国道事務所	副所長	むらさし 村刺	てつお 徹雄	TEL042-643-2001(代表)
"	管理第一課長	ごうつ 合津	よしひろ 嘉宏	

これまでの路上工事対策（平成20～24年度）の結果について

路上工事時間(国道・都道)を80万6千時間以下とした目標の達成について

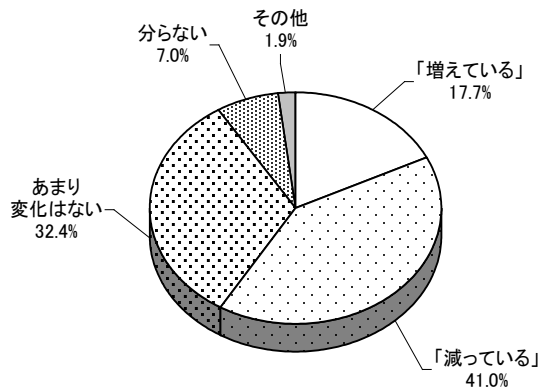
共同施工や非開削工法の推進等の工事効率化の取組により、毎年度目標を達成し、平成24年度には、目標に対して約1割縮減しました。



路上工事に対する不満について

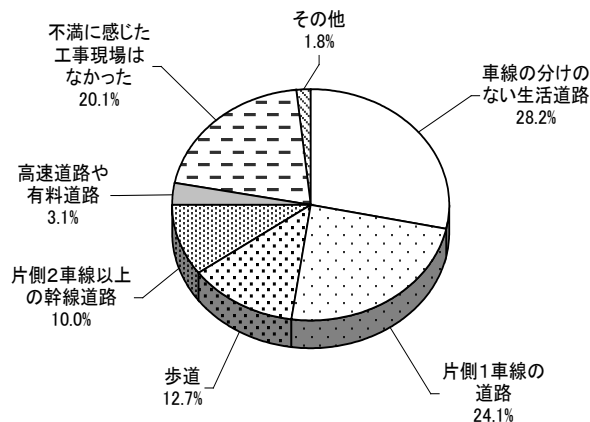
・路上工事に対する不満の頻度について

5年前と比較して感じた「路上工事に対する不満を覚えた頻度」について、「増えている」と「あまり変化はない」の割合が約5割→新たな「東京都内の路上工事対策五箇年計画」を策定し、なお一層の路上工事対策を継続していきます。



・不満を感じた路上工事現場について

この5年ほどの間で「もっとも不満を感じた路上工事の現場」について、「片側1車線の道路」と「車線の分けのない生活道路」の割合が約5割→片側1車線の道路・車線の分けのない生活道路についても路上工事対策が必要。



出典：平成24年度第6回インターネット都政モニターアンケート

「東京都内の路上工事対策五箇年計画」(平成25～29年度)について

震災時に被害を最小限にとどめる耐震化や高度成長期に集中投資を行ったインフラの老朽化対策など、新たな工事需要の増加が見込まれていますが、路上工事対策についての取組をさらに充実・強化し、路上工事時間を抑制します。また、片側一車線や車線の分けない道路においても路上工事対策が必要であることから、区市町村の道路管理者との連携を図っていきます。

なお、23区部に加えて多摩部においても、地域特性や占用企業者の実態等を考慮しつつ、路上工事の抑制及び改善に向けた対策を講じていきます。

【具体的な取組】

1. 路上工事時間の管理徹底

①路上工事時間(国道・都道計)を80万時間以下とする

(平成24年度実績は72.4万時間でしたが、今年度以降は耐震化等の必要な工事が増えることが見込まれます。工事が増加する中でも、本計画の取組により路上工事時間を抑制していきます。)

②工事時期等について道路工事調整会議での調整・管理の徹底

③共同施工や非開削工法の促進による工事の効率化

④平準化に配慮した工事発注・工事着手の促進

⑤工事抑制の実施

(平成21年度より23区と、平成24年度より八王子市と連携した年末年始抑制等を実施しています。さらに、他市町村とも連携を図っていきます。)

2. 掘り返し抑制対策の推進

①共同溝・電線共同溝の整備推進

3. 路上工事の改善

①工事作業員のマナーの向上

②合同パトロールによる路上工事改善意識の共有・高揚

(平成22年度より23区と連携したパトロールを実施し、平成24年度には全23区が参加しています。また、平成22年度より八王子市と連携したパトロールも実施しています。)

③優良工事表彰における好事例の公開

(毎年度、路上工事の改善に寄与した工事に対し表彰を実施しています。)

4. 路上工事の情報提供改善

①工事看板や事業説明看板の改善

②分かりやすい工事周知チラシによる情報提供

(平成22年度より分かりやすい工事周知チラシを配布しています。)

5. 沿道開発業者への協力依頼

①「工事抑制」「掘り返し抑制」の協力依頼を継続

(平成21年度より国、都及び区の占用申請窓口、区の建築申請窓口、各占用企業の申込み窓口でチラシ配布による協力依頼を行っています。)

東京都道路工事調整協議会

東京都内の国道・都道を対象として、路上工事の調整や路上工事改善対策等の取組を実施している。(昭和31年に発足)

【目的】

道路の掘り返しを伴う占用工事の計画的かつ合理的な施工並びに道路ユーザーの理解促進を図ることにより、道路の構造の保全及び円滑な交通の確保並びに事故の防止さらに道路工事マネジメントの推進を目的とする

【構成】

東京都 建設局(会長)	東京都 水道局
国土交通省 東京国道事務所(副会長)	東京都 下水道局
国土交通省 相武国道事務所	東日本電信電話株式会社
警視庁 交通部	東京電力株式会社
東京消防庁※	東京ガス株式会社
経済産業省 関東東北産業保安監督部※	東京都 交通局
国土交通省 関東運輸局※	東京地下鉄株式会社
厚生労働省 東京労働局※	東日本旅客鉄道株式会社
首都高速道路株式会社	道路占用工事企業者連絡協議会

※印は、保安部会のみ担当

【組織】

